

えりも町自治会を応援する条例（案）について

近年、町内の自治会等より、住民の自治会への加入者の減少や役員のなり手不足等の相談が増えており、役場に何らかの施策の検討を求められてもいます。

しかし、自治会は、あくまでも地域住民による自主的に運営される組織です。

そこで、町では、自治会の意義や重要性について、地域住民、事業者、えりも町等が共に認識し共有するとともに、努めるべき役割を定め、自治会の持続的な維持や活性化を目指す条例について、制定を検討しています。

条例の内容等

○目的

地域における自治会の重要性に鑑み、基本理念に基づいて地域住民、自治会、事業者、住宅関連事業者の役割並びに町の責務を明らかにするとともに、お互いに連携し、協働して地域住民の自治会への加入及び自治会の活動への参加を促進することにより、もって誰もが安心して快適に暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする

○基本理念

- ①地域住民の多様な価値観及び自主性を尊重すること
- ②自治会の地域社会における役割の重要性を理解すること
- ③自治会の自立性及び地域性を尊重すること
- ④地域住民、自治会、事業者、住宅関連事業者及び町の相互理解と協働により行われること

○地域住民の役割

- ・自らが地域の一員であることを認識し、地域で安心して快適に暮らすために、自治会が重要な役割を担っていることを理解する。
- ・自らが居住する地域の自治会に加入及びその活動への積極的かつ主体的な参加に努めるものとする。

○自治会の役割

- ・自治会は、地域社会活動、防災活動、防犯活動その他安全で安心な住みよい地域社会の形成に資する活動に努めるものとする。
- ・自治会は、地域住民に対し、自治会への加入及び自治会活動への参加を促進するよう努めるものとする。
- ・地域住民が参加しやすい開かれた組織づくりに努めるとともに、地域を担う人材の育成に努めるものとする。

○事業者の役割

- ・事業者は、事務所又は事業所が所在する地域の自治会の活動に積極的に協力することにより、自治会の地域活動の活性化に資するよう努めるものとする。
- ・事業者は、従業員に対し、当該従業員が居住する地域の自治会活動に参加することに配慮するよう努めるものとする

○住宅関連事業者の役割

- ・自治会への加入及び活動への参加の促進に関する町の施策に協力するよう努めるものとする
- ・住宅の建築等に当たっては、当該住宅に入居しようとする者に対して、当該住宅が所在する地域の自治会に関する情報を提供するよう努めるものとする。

○町の責務等

- ・町は、自治会と協働して安全で安心な住みよいまちづくりの推進に取り組むよう努めるものとする。
- ・町は、町民が自発的に自治会に加入し、積極的に活動に参加できるようにするために必要な支援を行うよう努めるものとする。
- ・町は、自治会の組織及び活動を維持するために必要な支援を行うよう努めるものとする。
- ・町は、地域住民の自治会への加入及び自治会の活動への参加の促進に関する相談、情報の提供、助言等の必要な措置を講ずるよう努めるものとする
- ・町は、町民の自治会への加入及び活動への参加の促進に関する理解を深めるために積極的な広報及び啓発を行うよう努めるものとする。
- ・町は、各種事業の実施に当たっては、関係部署の連携に努め、自治会の負担にならないよう配慮するものとする。
- ・町は、職員に対し、その居住する地域の自治会への加入を勧奨し、当該職員が自治会活動に参加することに配慮するよう努めなければならない。